

平成27年6月市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書  
(通告者7名)

| 順位 | 質問事項  | 質問の要旨   | 答 弁 を<br>求める者   | 備 考 |
|----|---|---|---|-----|
| 1  | <p>1 閑上小・中学校開校に向けての取り組みについて</p> <p>2 東日本大震災からの復旧・復興事業における入札不調について</p> | <p style="text-align: right;">1 2 番 小野寺美穂</p> <p>(1)現時点における各学年の平成30年度入学及び編入児童生徒数は。<br/> (2)平成30年度において受験期を迎える中学生に対してどのような対応を考えているのか。<br/> (3)市内全域を通学区域とするとしているが、具体的にはどのようにするのか。<br/> (4)美田園に仮設で運営されている現美田園わかば幼稚園は、平成30年度の開校に向けてどの時点で、閑上地内に復帰する予定なのか。<br/> (5)小中一貫校の課題をどう捉えているのか。</p> <p>(6)特色を生かすということであるが、課題（デメリット）も多く指摘されている。具体的解決策を示すべき。開校段階で試行はあり得ない。</p> <p>(1)本市における入札不調の実態は。<br/> (2)その要因をどのように捉えているのか。<br/> (3)その中で地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約を行ったものの内容は。<br/> (4)前項の契約に及んだものの中で市内業者は何社参加しており、参加率は。<br/> (5)制限付き一般競争入札において、1社のみ参加の落札の実態は。<br/> (6)入札不調発生対策をどのように講じているのか。<br/> (7)入札不調発生対策を徹底すべき。</p> | <p>教育長</p> <p>市長<br/>教育長<br/>市長<br/>教育長<br/>市長<br/>教育長</p> <p>市長<br/>市長<br/>市長</p> <p>市長<br/>市長</p> |     |
| 2  | <p>1 在宅医療・介護連携の推進について</p> <p>2 戦略的な観光の振興について</p>                      | <p style="text-align: right;">2 番 大友 康信</p> <p>(1)地域の在宅介護を支えるためには、医療と介護の多くの職種の方々の連携が重要であるが、現状について伺う。<br/> (2)在宅介護と医療関係がスムーズに連携できる環境づくりを急ぐべき。</p> <p>(1)復旧・復興の工事現場、あるいは新旧の公的施設の潜入ツアーが注目を浴びている。公的施設の見学・視察について現状を伺う。<br/> (2)市の内外それぞれに向けたインフラツーリズムを構築し、本市の観光と交流の資源として発信すべき。</p>  | <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>   |     |
| 3  | <p>1 AEDの普及推進について</p>   | <p style="text-align: right;">1 0 番 菊地 忍</p> <p>(1)公共施設にあるAEDを24時間使用できるように屋外型収納ボックスに移設すべきと考えるがどうか。<br/> (2)迅速な救命措置に役立つようコンビニエンスストア等にAEDを提供している自治体もある。本市でも取り組むべきと考えるがどうか。<br/> (3)平成22年9月定例会でも提言したが、市営住宅等へAED搭載型自動販売機の設置を図るべきと考えるがどうか。</p>   | <p>市長<br/>教育長<br/>市長</p> <p>市長</p>  |     |

| 順位 | 質問事項  | 質問の要旨  | 答 弁 を<br>求 め る 者   | 備 考 |
|----|---|--|--|-----|
|    | <p>2 防災無線を補完する取り組みについて</p> <p>3 がん患者等への支援について</p>           | <p>(4) 現在市内にあるAED設置場所は「なとりマップ」で表示されているが、今年度で終了する。新たなマップが必要と考えるがどうか。</p> <p>(1) 福岡県朝倉市では防災無線で放送した内容を電話でもう一度確認できる「防災行政無線テレホンサービス」を実施している。本市でも取り組むべきと考えるがどうか。</p> <p>(1) 抗がん剤治療等により脱毛が生じた方への精神的苦痛の緩和を目的とした医療用ウィッグ購入費の助成を行っている自治体もある。本市でも取り組むべきと考えるがどうか。</p>   | <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>   |     |
| 4  | <p>1 観光行政について</p> <p>2 特定空き家について</p> <p>3 農業・水産業の振興について</p> | <p style="text-align: right;">17番 今野 栄希</p> <p>(1) 第五次長期総合計画「なとりシティセールス拠点づくりプロジェクト」の「(仮称)浪漫・歴史街道復元プロジェクト」の具現化に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 第五次長期総合計画「なとりシティセールス拠点づくりプロジェクト」の「(仮称)マリン活性化プロジェクト」の具現化に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 「(仮称)観光立市推進条例」を制定し本市のシティセールスに積極的に取り組むべき。</p> <p>(4) 庁舎電話の保留音声に観光案内を取り入れるべき。</p> <p>(1) 特定空き家等に対する国のガイドラインを受けた市の取り組みは。</p> <p>(2) 市内の特定空き家の把握状況と適正管理に向けた指導などの取り組み状況は。</p> <p>(3) 空き家対策計画を策定し、課題解決に向け総合的に取り組む考えは。</p> <p>(4) 「(仮称)空き家等の適正管理に関する条例」を制定すべき。</p> <p>(1) 農業・水産業の後継者不足をどのように捉えているのか。また、この問題を解決していくための取り組みは。</p> <p>(2) 沿岸地域の農業は国の支援により大規模農業化に向けた組織及び環境整備が進みつつあるが、これを本市の農業モデルとして成長・発展させていくべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 閑上水産加工団地整備を契機に、新たな閑上ブランドを官民連携によりつくっていくべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) 農業の6次産業化、水産加工団地の直売所の整備など、名取ブランドを拡充していくための施設を整備すべきと考えるがどうか。</p> | <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> |     |

| 順位 | 質問事項                 | 質問の要旨   | 答 弁 を 求める者  | 備 考 |
|----|----------------------|---|---|-----|
|    | 4 県一級河川増田川のしゅんせつについて | (1)増田川の計画的なしゅんせつ整備を県に要望すべき。<br>(2)蛍の飛び交い、鮭の遡上する河川となるよう官民連携し取り組みを促進すべきと考えるがどうか。  | 市 長<br>市 長  |     |
|    | 5 防災行政について           | (1)住民の避難に関する情報を確実に伝えるために、できるだけ多くの情報伝達体制を整備し、災害発生が予測される場合に住民がみずから情報をとりにいくという意識を持つよう普段から広報・啓発を行うべき。<br>(2)台風や遠地津波など、あらかじめ発生が予測できる大規模災害について、市やその他の関係機関の役割・対応を決め、時間を追って整理しておくことは減災及び被害の回避に非常に有効である。こういった観点から事前防災行動計画（タイムライン）の策定を行うべき。<br>(3)早めに避難勧告を出すことは、非常に重要であり、発令する人の感覚によって勧告を出すタイミングが左右されないようあらかじめ市が避難勧告を発する数値基準をつくり、住民へ公表していくべき。<br>(4)住民の勧告なれを防ぎ、住民が確実に避難する実効性のある仕組みを構築すべき。<br>(5)洪水・浸水等を予測し、避難所や避難経路だけでなく土砂災害警戒区域など大雨を想定した「名取川・増田川水系洪水ハザードマップ」、地震を想定した「液状化ハザードマップ」等を作成し、市民に配布し普及・啓発と防災意識の高揚に努めるべき。<br>(6)夜間総合防災訓練を実施すべき。<br>(7)防災士資格の取得を目的とした市民対象の講座を開設すべき。<br>(8)幼児・児童・生徒及び指導者に対する防災教育の強化についてどのような考えでいるのか。 | 市 長<br>市 長<br>市 長<br>市 長<br>市 長<br>市 長<br>市 長<br>市 長<br>教育長 |     |
| 5  | 1 子どもの貧困について         | 18番 星居 敬子<br>(1)子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱などの国の動きについて、市長の子どもの貧困対策についての認識を伺う。<br>(2)ひとり親家庭の親の就業支援など子どもの貧困とかわる所得や資産の格差解消に向けた取り組みについて、どのように考え具体的に市としてどう取り組むのか。<br>(3)4月からの生活困窮者自立支援制度では、子どもの学習支援が自治体の任意事業に組み込まれたが、対象者拡大に向けて本市の取り組みは。  | 市 長<br>市 長<br>市 長<br>教育長                                    |     |
|    | 2 地方創生について           | (1)本市としてどのようなまちづくりを目指す方向で、この課題に取り組もうとしているのか。<br>(2)今後のスケジュールは。<br>(3)これまでの本市の長期総合計画との関係は。   | 市 長<br>市 長<br>市 長   |     |

| 順位 | 質問事項  | 質問の要旨  | 答 弁 を<br>求める者  | 備 考 |
|----|---|--|--|-----|
|    | 3 文化会館のサービスについて                                     | (4) どこよりもすぐれたプログラムづくりや、結果を出すには人材や民間の力がポイントになると考えるが、その点についてどう取り組むのか。<br><br>(1) 利用者の望むサービスを提供できていると考えているのか。<br>(2) 利用者を含めた意見交換等を行い、さらに内容の濃い文化活動がこの場から発信できるようにすべき。   | 市 長<br><br>市 長<br>教育長<br>市 長<br>教育長                                    |     |
| 6  | 1 18歳投票権時代を迎えるために<br><br>2 子供の成長が大切にされる住みやすい名取市のために | 6番 大沼 宗彦<br><br>(1) 若年層の低投票率の中、選挙管理委員会として検討課題をどのように捉えているのか。<br>(2) 18歳以上投票のための啓発活動を進めるべき。<br><br>(3) 児童会・生徒会役員選挙の現状と課題を明らかにすべき。<br>(4) 小中学校での公民教育・政治参画意識の育成及び有権者教育を推進すべき。<br><br>(1) 出生率向上は、将来の労働生産人口に大きく影響する。子供人口の増加奨励対策を示すべき。<br>① 出産育児一時金（祝い金）制度を創設すべき。第1子10万円、第2子20万円、第3子以上50万円。<br>② 本市に居住する若者の結婚祝い金制度を創設すべき。<br>③ 雇用促進のために従業員を新たに雇用する場合の助成金制度の活用やハローワークとの連携を強化して進めるべき。<br>(2) 名取市震災遺児孤児奨学金制度を発展させ、給付型の一般奨学金制度を創設すべき。 | 選挙管理委員会委員長<br>選挙管理委員会委員長<br>教育長<br>教育長<br><br>市 長<br>市 長<br>市 長<br>市 長 |     |
| 7  | 1 市民活動支援センターの機能充実と今後の市民活動について                       | 9番 山田 司郎<br><br>(1) 市民活動支援センターの現状と課題は。駐車場の確保に向けて銀行や民間の駐車場を借用するなど、利用しやすい環境整備に努めるべき。<br>(2) 館内のフリーWi-Fi化やホームページからの使用申請など、インターネット需要への対応を強化すべき。<br>(3) 会議室でランチミーティングなど、軽食を食べながらの会議や交流会を推奨すべき。飲料の自動販売機を設置すべき。<br>(4) 市民等との協働による元気なまちづくりを目指すため、市民活動への参加者の拡大や、団体相互の交流推進を図るべき。<br>(5) 社会教育との連携など、今後の市民活動のあるべき姿をどのように描き、どうかかわっていくのか。新たな指針を示すべき。   | 市 長<br><br>市 長<br><br>市 長<br><br>市 長<br><br>市 長<br>教育長                 |     |

| 順位 | 質問事項            | 質問の要旨   | 答 弁 を<br>求める者  | 備 考 |
|----|-----------------|---|----------------|-----|
|    | 2 被災者支援<br>について | (1)災害公営住宅への入居や自宅を再建した被災者<br>に対してどのように支援を継続していくのか。<br>(2)一定期間は集会所等への常駐や定期巡回を継続し<br>て、被災者の自立への移行を支えるべき。 | 市 長<br><br>市 長 |     |